

# 金山町 議会だより

第176号

平成24年 2 月 8 日

発行 金山町議会

編集 議会だより編集特別委員会  
〒968-0011

福島県大沼郡金山町大字川口字谷地393

☎ 0241-54-5341



1人ぐらし等高齢者宅の除雪ボランティアを行う金山中学校の生徒（1/27・玉梨地区）

〔12月定例会のあらまし 会期／12月22日～27日〕

（ページ）

12月定例会..... 2～3

11月臨時会（決算の承認）..... 4～5

一般質問に 6 名登壇..... 6～11

# 5億2,934万円の一般会計補正予算可決

12月15日から仮橋の使用開始となった田沢橋



議会議員改選後の初議会となる12月定例会は、12月22日～27日までの会期で開催されました。一般会計の補正予算など11議案が提案され、採決の結果、全議案、全員賛成で原案どおり可決・同意しました。

一般質問には6人が質問に立ち、新潟・福島豪雨災害への対応等を質しました。

## 議案審議

雑入5000万円  
その性格と用途は

**問** 歳入の雑入に、500万円が計上されているが、どういう性格のものか。

**答** ダム直下で緊急な対応を要した本名・上田地区の災害復旧経費として、財政調整基金を5000万円取り崩して対応しました。その後、東北電力(株)に強く申し入れた結果、地域防災対策推進協力金として5000万円の協力を頂いたものを雑入として計上したものです。

本名はのり面保護工事

補正予算の主な内容(歳出)  
単位: 万円

|                            |         |
|----------------------------|---------|
| 農業施設災害復旧費                  | 4億1,801 |
| 土木施設災害復旧費                  | 1億7,075 |
| 林業施設災害復旧費                  | △3,491  |
| 土地改良事業償還補助・貸付金             | 533     |
| 東日本大震災による消防団員殉職<br>賞じゅつ負担金 | 487     |
| 新潟・福島洪水災害要因調査委託料           | 250     |
| 光ケーブル移設工事                  | 200     |

※この他の増額・減額部分は省略します。

を行い降雪前に完了しました。上田の町道路肩崩壊は降雪前に完了し、のり面保護は現在進行中です。両方の工事費は2300万円程度です。

**問** 残金の2700万円はどう使うのか。

**答** 東北電力(株)から頂いた協力金の趣旨に基づい

て、今後有効に使っていくこととなります。

**問** 東北電力(株)から500万円の地域防災対策推進協力金を頂いた訳で、財政調整基金から取り崩した5000万円は全額元に戻すべきと考えるがどうか。

**答** 本来ならば、5000万円は財政調整基金に繰り入れる手法をとります。しかし、今回の補正予算編成全体の中で2000万円の不足が生じたため、財政調整基金への戻入を3000万円にせざるを得ませんでした。

財政調整基金取り崩し  
全額元に返すべきでは

## 人事

固定資産評価審査委員会委員・

栗城氏に同意

任期満了となる町固定資産評価審査委員会委員の後任に、栗城富士男氏(川口・70歳)を選任することに同意しました。

任期は、平成24年3月16日から3年間です。

# 12月 定例議会

## 改選後の初議会

# 災害復旧・復興を論議

### 議案審議

#### 洪水災害要因調査委託 完成はいつ

**問** 洪水災害の諸要因調査委託料として、250万円計上されているが、その内容と調査スケジュール、また最終の成案はいつ完成するのか。

**答** 250万円は、委託先の「山村振興調査会」から今年度中に提出頂く中間報告までの経費です。11月初旬に2日間の現地調査を実施しました。その後、東北電力㈱と電源開発㈱に、山村振興調査会と河川工学の専門家が向き、事情聴取と資料収集を行っています。最終の提出時期は当該

団体と詰めていませんが、平成24年度なるべく早い時期になるよう話をしていきます。また、本報告経費は別途に予算計上することになります。

#### 公有財産購入 450万円どこを

**問** 災害復旧費の中で公有財産購入費として450万円計上されているが、その場所、目的、面積を伺う。

**答** 場所は、本名ダム直下、町道下原線の災害復旧箇所です。目的ですが、あの町道は垂直に崩れており原形復旧だけでは道路を確保できないため、一部改良事業を含めた形を考えています。その道路用地として、面積3900平方メートル分の用地費を計上したものです。

#### 解散してもいいのか 土地改良区

**問** 農業振興費に土地改良区の解散を前提とした532万3000円の予算が計上されている。解散を考慮していく経過は聞いているものの、洪水災害で農地も大きな被災を受けた。農業振興の観点から復旧・復興を考えた場合、土地改良事業的な部分も含め取組む必要があると思うが、このまま解散してよいのか伺う。

**答** 土地改良区は一時代それなりの役割を果たしてきましたが、当町では事業目的は達したと判断し、解散の方向で準備を進めています。土地改良区がなくても、災害後の一次産業の振興は十分できると判断しています。

### 参議院災害対策特別委員会 復旧状況の実状調査来町



二本木橋付近の調査

11月10日、参議院災害対策特別委員会が、「平成23年新潟・福島豪雨災害」による被害調査及び復旧状況等の実状調査に来町しました。

#### 期査 定監

### 平成23年度事業の 執行状況を監査



土倉・西部線の雪崩防止  
工事箇所の現地調査

定期監査は、11月29日（30日）にかけて実施されました。事業費1千万円以上の事業の進捗状況、町補助金交付事業の状況等を中心に行われました。現地調査は、洪水災害復旧関連で、「町道土倉・西部線の雪崩防止柵設置工事」、それに「町道上田線道路応急仮工事」等の状況を調査しました。

# 平成22年度決算を認定

一般会計 [ 歳入 39億4,000万円  
歳出 39億 575万円 ]

決算審査における、旧横田中体育館改修及び乾燥調整施設設備の現地調査



10月臨時会は、10月25日と26日の2日間に渡って開催されました。決算の認定ほか4議案が提出され、全議案が全員賛成で可決しました。決算の認定は通常9月定例会に提案されていましたが、新潟・福島豪雨災害への対応を優先したため今臨時会で提案されたものです。

一般会計の歳入が39億4千万円で前年度比5億575万1千円（14・7％）の増となっています。歳出も39億575万1千円（35・5％）の増となりました。

## 平成22年度一般会計及び特別会計の決算額

単位：万円

| 会 計 名           | 歳 入      | 歳 出     |
|-----------------|----------|---------|
| 一 般 会 計         | 39億4,000 | 39億 575 |
| 国民健康保険事業勘定（医療費） | 4億1,163  | 3億8,316 |
| 国民健康保険施設勘定（診療所） | 1億3,251  | 1億3,251 |
| 簡易水道事業          | 1億 765   | 9,667   |
| 老人保健事業          | 7        | 7       |
| 町営バス事業          | 1,500    | 1,500   |
| 農業集落排水事業        | 653      | 653     |
| 介護保険            | 4億5,439  | 4億5,219 |
| 特定地域生活排水処理事業    | 1億 49    | 1億 49   |
| 後期高齢者医療         | 4,551    | 4,548   |
| 特定環境保全公共下水道事業   | 3,308    | 3,308   |

## 平成22年度 主な投資的事業

単位：万円

|               |         |
|---------------|---------|
| 地域情報通信基盤整備事業  | 6億 487  |
| 安全安心な学校づくり事業  | 3億5,878 |
| 町道滝沢・田沢線改良事業  | 2億1,795 |
| 乾燥調整施設整備事業    | 6,012   |
| 旧横田中学校体育館改修事業 | 3,575   |

## 財 政 健 全 化 比 率

| 指 標 名    | 早期健全化<br>基準 | 財政再生<br>基準 | 金 山 町  |        |        |        |
|----------|-------------|------------|--------|--------|--------|--------|
|          |             |            | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 |
| 実質赤字比率   | 15.00       | 20.00      | —      | —      | —      | 2.97   |
| 連結実質赤字比率 | 20.00       | 40.00      | —      | —      | —      | 0.83   |
| 実質公債費比率  | 25.0        | 35.0       | 20.7   | 18.7   | 15.5   | 11.6   |
| 将来負担比率   | 350.0       | —          | 82.3   | 55.7   | 27.9   | 21.3   |

※「実質公債費比率」・・・地方自治体の財政の健全化を示す指標。公債費（借金返済額）の標準財政規模に対する比率で、低い方が健全です。平成22年度県内市町村の平均値は12・4です。

実質赤字比率と連結実質赤字比率が算定されましたが、これは東日本大震災の影響で国庫補助金の収入が遅れ一時的な歳入不足となったためです。平成23年度で解消される見込みで、財政状況が悪化しているわけではありません。

10/25~26  
臨時議会

# 豪雨災害対応補正予算 1億6,812万円を可決

## 議案審議

### 除雪経費

#### 電源開発(株)に負担を

**問** 町道除雪委託料に2400万円の中身は。

**答** 田沢橋と湯倉橋の除雪は電源開発(株)に委託して実施します。電源開発(株)の所有する除雪機械で、町の仕様に基づき行うこととなります。

また、西部地区の新たに1700メートルの除雪区間が増える分も、今回の補正予算に含まれています。

**問** 私は、7月末の洪水

災害は電源開発(株)の台船等による会社の責任もあると思っている。その要因による除雪費を、町が電源開発(株)に払うのはおかしい。除雪の経費負担は電源開発(株)にお願いできないのか。

**答** 除雪費の件については、電源開発(株)と今後交渉していく考えです。



町道土倉・西部線

### 町税

#### 増加する収入未済額

**問** 町税の収入未済額が百万円以上増えている。特別徴収チームを編成し本格的な対策をとったはずだが徴収率が悪い。効果の上がるよう目標を定め、強い意志で事業を進める必要があると考える

が、取組状況、また今後の対策を伺う。

**答** 税滞納の収納率向上に向け、収納率向上対策本部での取組みのほか、平成22年度から会津地方振興局管内の市町村とチームを組み、滞納整理の指導と支援を受け対応してきました。今後県からの指導を受け、少しずつでも

## 平成22年度決算審査意見

平成22年度決算について、監査委員から出された意見を要約してお知らせします。

### ①収入未済額の解消

収入未済額の解消に努力されていることは評価できるものの、各種税及び利用料等収入未済額の合計が3997万3055円と、前年度より140万2351円(3.6%)増加しています。その大きな要因は、多額の滞納繰越額の徴収実績が上らないことが、大きな要因となっています。

収入未済額が減少するよう、税の公正公平の観点から町全体の問題として捉え、収納率向上対策本部等の機能を活かした、一歩進んだ取り組みを期待します。

### ②補助金を活かす指導

滞納額が減るよう、分納誓約等が履行されるよう努めていく考えです。

### 地域資源利活用 今後、どう生かす

**問** 地域資源利活用事業で赤カボチャ加工等々の新商品を開発したとのことだが、今後その事業成果をどう公表し、町の活性化につなげていくのか

**答** 地域の食材や加工方法の貴重なデータです。で、関係団体や町民の方々に周知し、活用を図りたいと思っています。

補助金交付団体においては、補助金が目的に沿って最大限活かされるよう適正な執行、そして売上実績の向上により地域の経済活動に貢献できるよう、指導していただきたい。

町は事業が及ぼす地域へのメリットを検証しつ



講評を行う青柳代表監査委員

つ、公金が適正かつ効果的に活用されるよう、継続した指導をしていただきたい。

### ③施設の利活用と処分

利用価値の少ない施設等は順次整理されているが、ほとんど利用実績のない施設、土地が見受けられます。将来的な見通しを踏まえ、有効な利活用あるいは整理処分をしていただきたい。

### ④適正な財政計画

国、地方を含めた財政赤字の解消に向けた財政再建の取り組みが今後も予想され、地方財政をめぐる環境は依然厳しいものがあります。

7月末に発生した新潟・福島豪雨災害により多額の行政需要も予想されるため、適正なる財政計画のもとに効率的な予算執行に努めていただきたい。

# 『豪雨災害復旧の現状と復興策を問う』

## 交通網は基本的に3年間で本復旧に努める―町長



湯倉橋

許可期間が満了します。

今回の災害に鑑み流域住民の安全・安心を担保するよう、強く要請しています。また、町独自の検証も、専門機関に調査を依頼しています。

**答 建設課長** 田沢橋の

本橋については、今回の災害により工期的には約6カ月程度遅れましたが、今後工期の短縮対策等を行い、早期完成したいと考えています。西部橋は現在の位置より上流に架橋する計画で国に申請中ですが、保留中で決定していません。その間は十分に安全対策を講じ、通行の確保をする考えです。湯倉橋は桁の損傷があるため、重量制限をして通行を確保してきました。その後の災害査定において桁の損傷部分の補強を認めて頂いたので、補修により元通りの荷重を確保できていると思っています。



は、今まで機会あるごと

に国・県、電気事業者に

求めてきました。その状

況のもと、国土交通省・

阿賀川河川事務所が主催

する「只見川等の災害に

関する情報連絡会」が発

足しました。国・県・市

町村・電気事業者等がメ

ンバーとなり、只見川等

の災害に関する意見交換

を行い、過去3回開催さ

れました。私も出席し、

ダムと災害との関連性の

検証を進めるよう要請し

ています。

たいと思っています。

**②被災者へは、災害救**

助法や被災者生活支援法

による国の支援や県義援

金の配分がありました。

町は見舞金支給、全国か

の義援金の支給、住宅等

復興支援貸付金利子補給

等、国・県の支援のもと

町単独で出来る限りの支

援を行ってきました。

農地の復旧は、公共災

の対象地区は公共災で、

対象外の箇所は町単独で

復旧に当たる考え方で対

応していきます。先の9

月定例会では来春の作付

に間に合うよう工事を進

めたいと話しましたが、

災害査定が遅れたため一

部の地区は作付可能です

が、その他の地区は来春

の作付は難しい状況です。

今後、復旧作業がスムー

ズに進むよう地権者によ

く打ち合わせ、早期完成

を図りたい考えです。

**③災害発生の原因検証**

れの危険地でもあるが、

本橋架設時期は。湯倉橋

補強工事で安全なのか。

**②被災者対策、農地の**

復旧等の現状と復旧・復

興計画等の策定状況・策

定期を伺う。

**③先の議会で、災害発**

生の要因について、国・

県やダム事業者の十分な

検証を求めるとあったが、

現況と今後の対策につい

て伺う。

**答 町長** ①12月15日、

田沢橋の仮橋が完成し供

用開始となりました。西

部集落への迂回路に係る

雪崩防止柵も完成し、一

定程度の安全対策もでき

ました。国道関係では、

12月16日に滝スノーシェ

ットの高さ制限の解除、20

日には二本木橋の仮橋が

供用開始されました。今

後の復旧計画については

関係機関と調整中であり、

基本的には3年間で本復

旧できるよう努めていき

## 馬場清次議員の

## 一般質問

**問** 災害発生から五カ月、

心配された国道の二本木

橋・滝スノーシェット、

田沢橋を始め各集落間の

通行も降雪前に可能とな

り、関係者と共に安心致

しましたが、全部仮開通

であります。今後、復旧・

復興に向けた取組みが重

要であり、現状と計画に

ついて伺う。

**①田沢橋の本橋竣工時**

期は。町道西部線はまだ

昨年12月20日に供用開始された  
国道252号線二本木橋（仮橋）





昨年7月の洪水災害後、発電の行われていない  
町内発電所（写真は上田発電所）



## 黒川廣志議員の

### 一般質問

# 『ダム災害に対する関係機関の責任追及と再発防止を』

## 先頭に立ち被災者の実情を訴える―町長

**問** 再びこのような災害

を起こさない為にも、被災者の一人として伺う。

①今回の災害はダムに起因した人災と認識しているが見解を。②ダム設置者、国・県に対し責任の所在、補償と再発防止を求めるのは当然と考えるが見解を。③災害後、検証の為の情報連絡会（国・県、関係町村、電力二社）が開催されたがダム操作

や電力二社間の連携に問題は無かったのか見解を。

④Y地区に住んでおられた高齢のご夫婦の自宅は全壊で若松の長男宅に避難されているが、体調を崩し病院通いの毎日なそうである。また、自宅が全壊し、仮設や町営住宅にお住まいの方々も生活設計も立てられず途方に

くれているそうである。この悲惨な実態を調査、把握されているのか伺う。⑤町内発電所の運転再開は補償、再発防止策の見通しが立たない間は認めるべきでないと考えが見解を。

**答** 町長 ①今回の災害

はダム災害であると認識しています。

②町の先頭に立ち、被災者の実情を訴えていく覚悟です。

③国土交通省主催の情報連絡会からの報告では、



西谷地区の浸水状況  
（平成23年7月30日、早朝）

河川法第49条に定めのある洪水時におけるダム設置者のダム操作記録の河川管理者への提出がなされ、河川管理者が検証した結果、金山町内関係ダムは全て操作規定通りの措置を行ったと評価した、というものです。しかし、私はダム操作が適正に行われたのか疑問に思っています。

また、電源開発（株）と東北電力（株）では、「阿賀川水系技術検討会」が設置され、利水ダム事業者と

して洪水痕跡調査や河川断面測量、最大流量デー

タの整理を行い、降雨解析やダム上下影響範囲の

検討など、洪水解析を行うこととしています。こ

れらデータの情報連絡会への提示にあたっては、

大学等第三者の公正な評価を得て行うこととして

おり、今後検討結果が提示されるものと思います。

④被災者の皆さん、そして関係の団体の皆さんと一緒に、本当に安全・安心な町づくりの

ため、被災者の救済のため、頑張っていくます。

⑤被災者が安全・安心等を含め納得できるような対応がなければ、私は現段階で町内の発電所の稼働を容認する考えはありません。容認することにより下流のダムにも問題が生じると考えており、よく研究を進め対応していきたいと思っています。

**答** 副町長 ③ダム操作

規定が、地球温暖化によるいわゆるゲリラ豪雨的な部分を加味した規定か

という、当町としては甚だ疑問であると思っています。町独自で検証を

行う必要性があり、データの分析が役場の現体制では難しい為、「山村振

興調査会」に調査を依頼しています。ダム災害と

いう部分を基本的な軸足として検証作業を進めた

と思っています。

# 『新潟・福島豪雨災害 見えてこない復興計画』

## 平成28年までの復興計画策定、現在意向調査中―町長



### 高橋信彦議員の

### 一般質問

【問】

7月29日に発生した豪雨災害の復旧は、関係者の懸命な努力により、復旧に向け一定の目途が立った。田沢橋は仮復旧により通行再開が可能となり、二本木橋も再開通の見通しである。

今後は、復興に向け努力しなければいけないが、復興計画が見えてこない。

町はどのような計画をされているのか、具体的に伺う。

落橋したJRの鉄橋や道路橋は景観上非常に良くないが、だれがいつまでに撤去する予定なのか伺う。

また、町で委託する「山村振興調査会」へは町職員も入るのか、その委託内容を伺う。

【答】

町長 緊急的な町の

復旧については今まで実施してきており、今後は町の復興に向けた体制が必要との観点から、10月に町復興プロジェクトを発足させました。復興計画の期間は平成28年度までとし、そのうち重点復興推進期間を平成26年度までとします。

基本理念として、①安全・安心な生活の再建による美しい町づくり。②



落橋した西部橋

地域資源の活用と地域産業の再生による元気な町づくり。③地域文化や風土の復興による支え合う町づくり、とするものです。

今後、関係機関との協議、被災地区の被災者意向調査、災害の検証などを踏まえ、議会とも協議

【答】

建設課長

町道橋の

所有は町であり、河川管理者である県の撤去指示のもと、協議を進めています。

【答】

総務課長

「山村振興調査会」は全国の過疎

ます。基本的には災害復旧期間のなかで対応したいと考えていますが、落橋を拾い上げるには億単位の費用が必要で、町単独では財源的に到底難しいと思っています。従って、撤去費用も国の支援を受けることができるよう、現在調整中です。

また、JRの鉄橋についても、河川管理者はJRに対し撤去の指示をして協議しているものと推測します。

復興調査会」は全国の過疎町村における地域振興や水問題について調査している機関です。委託内容は災害の要因の検証で、調査会では河川工学の専門家等の方を依頼し調査します。町職員は当該調査会には入っていません。



落橋したままのJR鉄橋  
(写真は本名地内JR第6橋梁)

## 青柳靖美議員の

### 一般質問

# 『進んでいるか、ダム災害対策』

## 降雪前に緊急的な災害復旧完了—町長

**問** 豪雨によるダム災害から5カ月。師走に入り、被災住宅の復旧は寒さとの戦いを強いられている。対策は。①災害復旧の現状と課題は。②国・県・ダム事業者の検証と専門機関への調査委託は。③補償交渉の手立てと対策。④洪水対策協議会の検証、ハザードマップは。⑤被災町村との連携は。⑥水利権更新の町の見解と要望活動は。⑦具体的復興計画・復興支援制度は。⑧消雪施設が稼働せず、除雪は万全か。

**答** 町長 ①何とか降雪前に緊急的な対応はできました。道路・橋梁等ラ

イフラインや農林業施設の災害査定も終了し、災害復旧に取組んでいます。②関係機関にその都度要請し、町単独の検証も専門機関に依頼しています。③被災者に対する電気事業者の補償は当然と考え

ており、今後被災者を始めとする関係機関と強力に対応していきたいと思っています。④既存の洪水

対策協議会でいいのかを含め対応していきます。ハザードマップは防災計画と一緒に作成したいと考えています。⑤関係機関に只見川流域の広域連携組織で要望、今後も復興に向けて取組みを強化します。

⑥今年度更新される本名・上田ダムについて、国・県に早急に町の意見を聞くよう要望し、情報連絡会でも強く要請しています。⑦平成28年度までの期間とする復興計画を成します。⑧災害で消雪施設が稼働しないことについては、県において除雪車による除雪・排雪ができる体制を整え、冬期間の交通に支障のないようにする方針です。

# 『原発震災による放射能対策は』

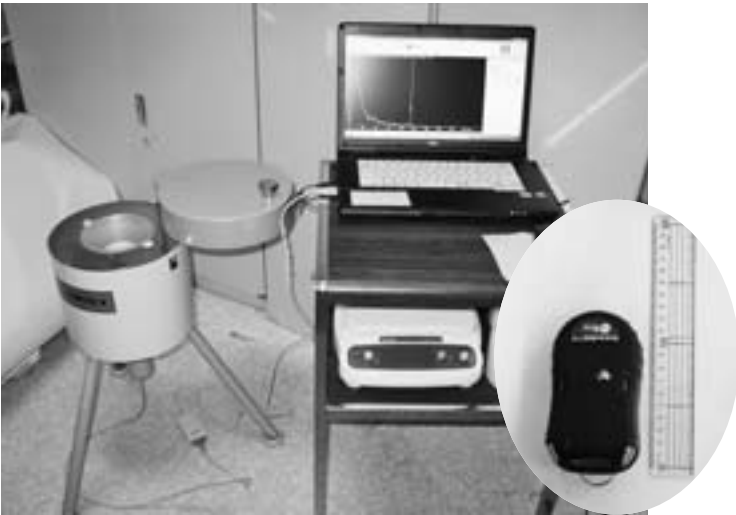
## 農作物放射性物質調査等慎重に対応する—町長

**問** 原発震災から9カ月。放射能汚染は、収束せず拡散している。今後私たちは、目に見えない放射線汚染と向き合う生活を余儀なくされる。対策は。①線量計の利用状況・計測記録の公表は。②集落別・学校別の空間線量調査、線量マップの作成と公表は。③11月11日NHKで金山町は除染しない

と放映。判断は誰、なぜか。④旧沼沢の水稲に放射線量確認の報道。現地調査の結果と他地区の調査は。また除染は。⑤農作物、野菜、土壌、林産物、学校給食食材の放射線量調査の体制は如何。

⑥各集落に調査し公表しています。線量マップはない。③町は11月21日に除染計画重点調査地域の指定を希望しました。その後環境省から、モニタリング調査で最低限レベルエリアが山岳地帯に止まっており、地域指定は難しいとの連絡がありました。④現在、旧沼沢

村の対象農家の再調査を実施中です。⑤出荷を前提とした農作物放射性物質調査は県の指導のもと慎重に対応し、住民に周知します。学校給食は各納入者や生産者の検査結果で安全を確認し、給食に提供しています。青柳靖美議員からはこの他に「川口高校の志願状況」の質問がありました。



町役場住民課に配置してある食品の放射能濃度を測定する機械  
(右下は貸し出している空中放射能測定線量計)





昨年7月の洪水災害で甚大な被害を受けた  
越川地区の農地（平成23年8月初旬の状況）

## 長谷川菊夫議員の 一般質問



# 『経済的被災者をどう救済するか』

## 農業者や商店等の支援について検討する―町長

**問** 洪水による住宅被害者に正月前に見舞金の配分が出来て、関係者はたいへん喜んでおられる。しかし、経済的被災に遭った農業者や、商品が流された商店等の見舞金の手当は全くなされていない。自家消費米や野菜

等の生産者のもとより、大規模農業者の打撃は甚大と思われる。商店にしる農業者にしても、当町の場合は高齢者が多い。金融機関の借り入れをしたくても年齢制限で貸付けされない事もある。賠償金とか時間の

かかることなく、当面の見舞金のような支援について、町はどのような考えを持っているのか、前向きな答弁を求める。

**答** 町長 住宅や家財等の被災者に対しては、ある程度の当面の対応はなされたと思っています。農業者や商工業者の皆様

への被災に対してはなかなか対応できなかったところですが、それにしても町としては農業者や商工業者に対して、今回の災害に限る対応として出来るだけの救済をしてきました。農業者に対しては従来農地復旧に対して負担いただいた受益者負担の10%を無くし、全額町負担としました。また、浸水等で農業機械に被害を受けた場合の修繕等にかかる経費を助成してきました。制度資金を利用



多くのボランティア等の支援により復旧できたが、経済的な打撃も大きな問題

する場合の利子補給も行っています。

商工業者に対しては、制度資金の利子補給のほか、町商工会で対応している「新潟・福島豪雨災害に係る中小企業等復旧・復興支援事業」による建物等への支援事業を行っています。

町の農業者、商工業者

等の経済的被災者への救済については、当然、電気事業者に対して、強く補償を求める対応をしていく考えです。

また、農業者、商工業者、それぞれ生活に直結する部分等も考慮し、支援ということについては検討いたします。



昨年7月の豪雨災害で甚大な被害を受けた  
本名・下夕原の農地  
(平成23年8月初旬の状況)



## 奥 高伸議員の

### 一般質問

# 『新潟・福島豪雨災害の検証と被災者支援は』

## 今後電気事業者へ要請し被災者の要望に応える―町長

**問** 7月の豪雨災害の発生について町民・被災者は、災害・被害の状況からダム災害だと思っている。町長も又「私もそう思う」と述べている。しかし町民・被災者の目には町が進んで災害発生の検証、原因究明に努めているとは見えていない。

町から町民への説明、情報発信も足りないと思う。考えを伺う。①被災地区等から出された要望書等の内容と町の対応は。②災害発生の検証、町の取り組みは。③町としての被災者支援の考え方と現状は。

**答** 町長 災害発生後、各地区からの要望内容は、国道・町道・JR・農地災害の復旧、ダムに起因する災害の再発防止、災害に対する補償問題などです。町は要望を踏まえ、ライフラインの早期復旧とそれに要する経費の国・県からの支援を受けられ

るよう、全庁挙げて精いっぱい取組んできました。要望通り100%実現しない部分もあり、説明し理解頂くよう努めてきました。②国土交通省主催の「災害に関する情報連絡会」などで粘り強く要請していきます。町単独の検証は専門機関に調査

を依頼しています。③今まで、国・県・町単独等により緊急的な対応をしてきましたが、私は基本的にはダム災害との認識であり、今後は電気事業者への要請をしながら、被災者の要望に応えていく必要があると考えています。

## 『被災農地の復旧、24年の作付は可能か』

### 一部を除き、来春の作付けは厳しい状況―町長

**問** 今回発生した新潟・福島豪雨災害によって我が町でも多くの農地が見川の洪水により土砂流入など被災した。町で復旧作業を進めているものの進んでいるとは言い難い。これからの冬期間復旧作業は難しい。24年春からの作付が出来るのか不安の農家は多い。今後の復旧作業について町の

考えを伺う。①被災農地(田・畑)の面積と今までの復旧状況は。②公共災害となる箇所の関係機関との協議の進展状況は。

**答** 町長 ①町で把握している被災農地面積は23・5haです。うち土砂排水などの工事の必要な面積は17・2haです。町単独事業で実施した復旧

面積は0・76haです。復旧面積が少ないのは、町財政を考慮し補助率の良い公共災害の採択を優先し、非採択箇所を町単独で実施したためです。②先の9月定例議会では、来年の作付に間に合うよう工事を進めたいと申し上げました。しかし、災害査定が遅くなった為、一部地区では作付可能で

すが、その他の地区では来春の作付は極めて厳しい状況で、地権者説明会のなかで話をして理解を得てきたところです。今後、工事の早期完成に向け取組んでいきます。

奥高伸議員からはこの他に「高齢者世帯等の排除雪支援制度の拡充を」の質問がありました。



## 「災害復興と再生」

平成二十三年を回顧するとき、豪雪に遭い、予測困難な想定外の災害が東日本を襲った一年と言える。地震災害による原子力事故で大量の放射性物質が大気中に放出され、我が町までもが影響を受けることとなった。さらに風評被害と、三重苦を肌で感じ、町全体が観光・春の山菜・農業等に甚大なる被害を受けた。

苦しむ人たちの救済は緊急の課題として、その再生を進めている矢先、七月二十八日より降り続いた雨は只見川沿いの我が町に大打撃を与え、気象庁は「平成二十三年七月新潟・福島豪雨」と命名した。只見川の増水により幹線道路や鉄道などの交通網が寸断。各地に陸の孤島ができたが、町消防団員及び区の救助により人的被害はなく、関係者には心から感謝申し上げる。

金山町議会においても、特別委員会を九月二十一日に立ち上げ、昭和四十四年八月十二日に本町を襲い未曾有の大災害をもたらした際の議会の決議案等を参考に、国や県など関係機関に対し強く要望してきた。また、議会議員の改選期と重なり、十二月二十二日より新しい議員構成でスタートし、一般質問ではダム災害について多数の議員の質問があり、いろいろと考えさせられた。今後の対策について、何が原因か明らかにすることを関係機関に求めたいと思う。

県議会の一般質問で「只見川のダム検証、流域の洪水被害は発電用ダムが要因となった」という質問がされている。ダムの有無による被害状況の解析、また再発防止の観点から、降雨量に対し運用基準を検証する考えを問い質していた。

同じ地域に生活する人間として、我々議員は謙虚な心で様々な知恵を出し、被災地の方々と触れ合い共に行動することが、長い道のりではあるが復興に繋がると信じていたい。多くの被災者の方々に改めて心よりお見舞い申し上げます。

(五ノ井清二)

## 只見線再開、喜びの町民



会津川口駅では、歓迎のあたたかい豚汁、おにぎりなどがふるまわれた。



再開後、会津若松方面からの最初の便となる8時02分着から下車する乗客

7月末の新潟・福島豪雨災害により運休となっていたJR只見線の会津宮下～会津川口間が、12月3日に運行再開となりました。  
当日は、喜びの町民が多数乗車し、運行再開を祝いました。また、会津川口駅では町民の有志が記念のイベントで乗客をもてなし、たくさんの方ににぎわいました。

## ごあんない

次回の定例会は、3月9日ごろ開会の予定です。  
一般質問は3月12日ごろの予定です。  
お気軽に傍聴においで下さい。

- 役場一階の受付で「傍聴券」を受け取り、4階の議場においで下さい。

|                                   |  |          |  |
|-----------------------------------|--|----------|--|
| 〔発行責任者〕                           |  | 議長 長谷川盛雄 |  |
| 〔編集委員〕                            |  | 委員長 奥 高伸 |  |
| 副委員長 青柳 靖美                        |  | 委員 横田 正敏 |  |
| 委員 馬場 清次                          |  | 委員 黒川 廣志 |  |
| 次号、金山町議会だより第百七十七号は、四月下旬ごろ発行の予定です。 |  |          |  |